

徳島県告示第354号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年7月3日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所の所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
社会福祉法人 日本保育協会	東京都千代田区麹 町一丁目6番地2 麹町一丁目ビル6 階	徳島県こども未来 関係手数料条例（ 令和6年徳島県条 令第41号）別表第 1の3の項から5 の項までに掲げる 事務に係る手数料 の収納事務	令和8年4月1 日	令和8年4月1 日